

令和6年度佐賀県原子力防災訓練実施結果の概要

(1) 目的

原子力災害の特殊性に鑑み、国と連携して、佐賀県・玄海町・唐津市・伊万里市の地域防災計画（原子力災害対策編）及び「玄海地域の緊急時対応」等に基づき、防災業務関係者の防災対策に対する習熟及び防災関係機関相互の連携協力体制の強化並びに地域住民の原子力防災意識の向上を図る。

(2) 日時・場所

日時：令和6年11月30日（土）8：00～14：30

場所：玄海町、唐津市及び伊万里市等の訓練実施市町

(3) 主催

佐賀県、玄海町、唐津市、伊万里市

(4) 訓練参加機関数及び参加人数

① 参加機関数 78 機関

② 参加人数 32,422 人（住民 31,082 人、防災関係機関 1,340 人）

<内訳>

■住民避難訓練 794 人

うち玄海町 500 人、唐津市 185 人、伊万里市 109 人

■屋内退避訓練 30,353 人

うち玄海町 594 人、唐津市 20,378 人、伊万里市 9,381 人

※ 65 名の住民については住民避難と屋内退避の両訓練に参加

(5) 訓練想定

佐賀県内で発生した地震により、各関係機関は警戒体制を構築していた。その後、通常運転中の玄海原子力発電所4号機において、原子炉冷却材の漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生して、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

(6) 訓練項目及び内容 (◎は新規、拡充して行った訓練など)

①災害対策本部等設置運営訓練

- 事態の推移に応じ県及び関係市町は、原子力災害警戒本部・原子力災害対策本部を設置の上、TV会議を開催し、国、3県及び関係市町と情報共有を図る。

②緊急時通報連絡・情報伝達訓練

- 原子力事業者からの事故等に関する情報について、国、県、市町、原子力事業者等による相互の通報連絡及び収受
- 各種情報（モニタリング結果、気象情報等）の関係機関への情報伝達
- テレビ会議システムを活用した国、佐賀県、長崎県、福岡県、関係市町による防護措置等に関する情報伝達
- 防災業務関係者等への防護措置等に関する情報の連絡
- 報道機関への避難指示等の報道要請
- ヘリテレ伝送システムを活用した映像伝送

③屋内退避訓練

- UPZ内の幼稚園、保育所、学校、福祉施設、医療機関等における屋内退避
- 放射線防護対策施設における屋内退避
- ◎ 地震等で自宅が損壊した場合を想定した、指定避難所での屋内退避

④一般住民避難訓練

- PAZ内住民の避難及びUPZ内特定地域の住民の一時移転
- 佐賀県バス・タクシー協会との協定に基づき確保する車両による避難
- 避難所設置・運営訓練
- 愛護動物避難訓練
- 避難円滑化事業で整備した電光情報板等の活用
 - ・ 県道筒井万賀里川線の電光情報板の操作
 - ・ 竹木場交差点等の信号機の点灯パターン変更操作
- ブラインド訓練
- ◎ 位置情報把握ツール（DoCoMAP）による避難バス運行管理の試行

【避難地区及び避難先】

玄海町 (PAZ) 栄地区	→ 桜楽館 (小城市)
(UPZ) 有浦上地区	→ 桜楽館 (小城市)
唐津市 (PAZ) 呼子地区	→ 福富ゆうあい館 (白石町)
(UPZ) 唐津地区 (和多田先石)	→ 中央公民館 (吉野ヶ里町)
伊万里市 (UPZ) 立花地区、大川町	→ 鹿島市七浦海浜スポーツ公園体育館 (鹿島市)

⑤離島住民避難訓練

- 県防災ヘリ、陸上自衛隊ヘリ、海上自衛隊船舶、海上保安庁船舶、水難救済会船舶、佐賀県旅客船協会との協定に基づく船舶による離島住民の避難

神集島 → 唐津市浄水センター（県防災ヘリ、陸自ヘリ）
→ 唐津東港（船舶）

⑥小・中学校の児童の引渡し及び避難訓練

- 小・中学校における児童の保護者への引渡し及び避難

玄海町（PAZ）ふたば園、（UPZ）あおば園
※避難訓練は一時移転を想定した通報訓練として実施

⑦保育所の園児の引渡し訓練

- 保育所における園児の保護者への引渡し

玄海町（PAZ）ふたば園、（UPZ）あおば園
※避難訓練は一時移転を想定した通報訓練として実施

⑧高齢者福祉施設の入所者の避難訓練

- 高齢者福祉施設の入所者の屋内退避訓練及び避難訓練
- 入居者の屋内退避訓練
- 物資受入訓練

①唐津市宝寿荘（PAZ）→ 鳳寿苑（小城市）
②玄海町玄海園（PAZ）→ 天寿荘（多久市）
③伊万里市楽寿園（UPZ）→ [中継]やすらぎ（多久市）→ しょうぶ苑（佐賀市）
※ ②、③については連絡訓練

⑨障害者（児）福祉施設の入所者の避難訓練

- 障害者（児）福祉施設の入所者の避難訓練・屋内退避訓練

唐津市（UPZ）避難対象施設：共同生活ホームみずき
避難受入施設：富士学園

伊万里市（UPZ）避難対象施設：障害者支援施設 瑠璃光苑
避難受入施設：障害者支援施設 鹿島療育園（想定）
※ 今回の訓練では当該施設まで行かず、中間地点の「道の駅黒髪の里（武雄市山内町）」で訓練終了

⑩在宅避難行動要支援者避難訓練 ※職員が住民役として避難

- 施設敷地緊急事態要避難者のうち避難により健康リスクが高まる者の避難誘導
- 放射線防護対策施設における上記の者の受入
- 福祉避難所への避難

玄海町	値賀川内地区、普恩寺地区	→	玄海園（玄海町）
玄海町	仮屋地区	→	ひぜん荘（唐津市）
玄海町	有浦上地区	→	桜楽館（小城市）→ 天寿荘（多久市）
唐津市	呼子地区	→	福富ゆうあい館（白石町）
唐津市	呼子地区	→	施設内の健康管理スペース
唐津市	鎮西地区	→	ちんぜい荘（唐津市）
伊万里市	大川町	→	鹿島市七浦海浜スポーツ公園体育館（鹿島市）
伊万里市	大川町	→	鹿島市生涯学習センター（鹿島市）

⑪緊急時モニタリング訓練

- 佐賀県緊急時モニタリング本部の設置運営
- 緊急時モニタリング（固定・可搬・電子線量計）の実施
- 緊急時モニタリング結果の関係機関等への情報提供

⑫原子力災害医療対策訓練

- 避難退域時検査訓練

【運営及び対応訓練】

会場：杵藤クリーンセンター跡地（武雄市）

- ・ 検査体制の構築
- ・ 車両、住民等の検査及び除染等の実施

【住民周知】

会場：旧山内庁舎（武雄市）、佐賀競馬佐賀場外発売所（佐賀市）

- ・ ゲート型モニタによる避難車両の汚染検査
- ・ 避難退域時検査の意義の説明
- 被ばく傷病者等受入訓練（唐津赤十字病院、佐賀大学医学部附属病院）
 - ・ 被ばく傷病者等の原子力災害拠点病院への搬送
 - ・ 原子力災害病院における処置
- 安定ヨウ素剤の配布訓練（玄海町、唐津市、伊万里市）
 - ・ 各緊急配布場所における安定ヨウ素剤の緊急配布

⑬公安対策訓練

- 県警による避難誘導訓練
- 県警による交通規制訓練
- 県警及び海上保安庁による立入規制訓練
- 県警による警戒警備訓練

⑭住民等に対する広報訓練

- 地域住民等への広報（緊急速報メール（エリアメール）日本語版・英語版、防災行政無線、広報車、船舶、FMラジオ、CATV、ホームページ等）
- ケーブルテレビでの避難情報等テロップ放映を実施
- 防災アプリを活用した情報発信
- バス避難中の住民に対する周知
- ◎ アプリを活用した多言語での外国人向け住民広報の実施（防災ネットあんあん、Yahoo!防災アプリ）

⑮救援物資搬送訓練

- 放射性物質放出後にPAZ内で屋内退避を実施している放射線防護対策施設への自衛隊による救援物資搬送訓練
- 避難所へのトラック協会による救援物資搬送訓練
- ◎ 孤立地域への物資搬送訓練（唐津市松浦川運動広場）

⑯市役所、町役場の庁舎機能移転訓練

- ◎ 玄海町→ゆめぷらっと（小城市）
- ◎ 伊万里市→武雄市旧山内庁舎（武雄市）

⑰道路啓開訓練

- ◎ 重機を使った土砂の除去、土嚢による段差すりつけ（雨天による会場状況の悪化により中止）
- ◎ 架橋設置訓練
会場：松浦川運動広場（唐津市）

⑱原子力発電所における緊急時対策訓練

- 対策本部運営訓練
- 通報連絡訓練
- 警備・避難誘導訓練
- 事故収束訓練
- 海水・土壌モニタリング訓練
- 火災対応訓練

令和6年度長崎県原子力防災訓練実施結果の概要

令和6年11月30日に、県庁、松浦市、佐世保市、平戸市及び壱岐市の各所において、県及び関係機関が参加し令和6年度長崎県原子力防災訓練を実施しました。

【訓練参加機関等】

- ・訓練参加機関 84 機関（令和5年度 88 機関）
- ・訓練参加者 約 1,400 人（うち約住民参加 500 人）
（令和5年度 約 1,600 人（うち約住民参加 800 人））

【訓練の目的】

災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法、長崎県地域防災計画、避難対象市の地域防災計画等に基づき、原子力防災関係機関及び地域住民が一体となった原子力防災訓練を実施し、緊急時における通信連絡体制の確立、緊急時モニタリング活動・原子力災害医療等の災害対策の習熟と防災関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、住民の原子力防災に対する理解の促進を図る。

【訓練想定】

佐賀県内で発生した地震（佐賀県玄海町震度6弱観測）により、各関係機関は警戒態勢を構築していた。

その後、通常運転中の玄海原子力発電所4号機において、原子炉冷却材の漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

【訓練の特徴】

- ・3県及び九州電力と事象をそろえ、災害対策本部の運営訓練、情報伝達訓練及び住民避難の実動訓練を連動して実施
- ・災害対策本部においてブラインド訓練を実施
- ・UPZ 外への住民避難及び離島での放射線防護施設への屋内退避訓練を実施
- ・佐賀県道筒井万賀里川線の道路情報板を活用した避難誘導訓練を実施
- ・陸上自衛隊大型輸送ヘリを活用した島外への広域避難訓練の実施
- ・避難退域時検査訓練を（ゲート型モニタを用いた検査も含め）実施
- ・急患や被ばく傷病者発生を想定した空路（県防災ヘリ、自衛隊ヘリ）による搬送訓練を実施
- ・避難所への愛護動物同伴避難訓練を実施

【訓練項目】

<訓練項目>

- ①情報収集伝達訓練、災害対策本部の設置・運営訓練
- ②緊急時モニタリング訓練(一部別日実施)
- ③原子力災害医療訓練
- ④住民避難・誘導並びに広報訓練
- ⑤航空機(ヘリ)による人員搬送訓練

①情報収集伝達訓練、災害対策本部の設置・運営訓練

緊急時における防災関係機関相互の通信連絡体制の確立や応急活動体制の習熟等を目的として、災害対策本部の設置・運営等の訓練を事故の進展にあわせて行いました。国、県及び関係市間ではテレビ会議等用いて、状況把握や情報共有しました。

②緊急時モニタリング訓練

緊急時モニタリング計画の実地検証と、防災計画に基づき整備したモニタリング資機材等の操作習熟を図るため、環境放射線量の測定等を実施しました。また、モニタリング情報共有システムを利用し、実測値の情報収集を行いました。

③原子力災害医療訓練

避難退域時検査訓練(一部地域においてはゲートモニタを使用)を実施しました。また、避難所においては避難所運営訓練と併せ、避難してきた住民へ安定ヨウ素剤の服用効果などの原子力災害医療講話を実施しました。また、愛護動物同伴避難を想定した避難退域時検査などを実施。

④住民避難・誘導並びに広報訓練

一時移転の対象となった住民を避難車両(バス)及び自家用車で避難所まで一時移転を実施しました。また、要配慮者においては予め避難先施設を定めており、福祉車両等を用いた避難訓練を実施しました。

その他、離島や一時移転対象外の地域においては、自宅、放射線防護対策施設への屋内退避訓練を実施しました。

⑤航空機(ヘリ)による人員搬送訓練

松浦市及び平戸市において、急患や被ばく傷病者の発生を想定し、県防災ヘリ等及び救急車による原子力災害拠点病院等への人員搬送訓練を実施しました。また、搬送先の病院において、医療処置訓練も併せて実施しました。

令和6年度福岡県原子力防災訓練実施結果の概要

1 目的

九州電力玄海原子力発電所において、万が一、災害等が発生した場合に備え、県民の安全及び安心を確保するため、平成24年度から訓練を開始し、翌25年度からは、佐賀、長崎と3県連携訓練として取り組み、今回で12回目。

本訓練は、防災業務関係者の原子力災害対策への習熟及び防災関係機関相互の連携協力体制の強化並びに県民の原子力防災意識の向上を図るなど、原子力防災対策の実効性を高めるために実施。

2 日時

令和6年11月30日（土）8時～14時

3 場所

福岡県庁、糸島市役所 等

4 主催者

福岡県及び糸島市（佐賀・長崎両県と連携。いずれも同日に実動訓練を実施）

5 参加者（令和6年度実績）

機関数 117 機関（自衛隊、警察、消防、原子力規制庁、九州電力 等）

参加者数 約1,380人（うち、住民参加 約500人）

6 訓練想定

九州電力株式会社玄海原子力発電所4号機において、定格熱出力一定運転中、佐賀県内において地震が発生した。その後、原子炉冷却材漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。さらに、事態が進展し炉心損傷に至り、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

事故の進展に応じ、県、関係市町及び関係機関は国と連携して、地域防災計画などに基づく諸対策を実施。

7 主な訓練項目

- 情報収集・伝達訓練
- 緊急時モニタリング訓練
- 広域避難訓練
- 原子力災害医療訓練

8 訓練内容

(1) 情報収集・伝達訓練

原子力災害時の情報収集・伝達を確実にを行うため、原子力発電所における事故や避難等に関する情報を収集し、関係機関に伝達する訓練を行った。

- 国・関係自治体テレビ会議を開催
- その他、九州電力からの情報収集、関係機関への情報伝達等
- 県が応急対策（緊急時モニタリング）の実施状況を把握
- 県が道路障害情報を収集・伝達

(2) 緊急時モニタリング訓練

放射性物質による環境への影響を把握するため、緊急時モニタリング訓練を行った。

- 空間放射線量の監視強化
 - ・ モニタリングポスト（9か所）の測定回数増
 - ・ サーベイメータによる測定
 - ・ モニタリングカーによる測定
- 環境試料（水）の採取・測定
- モニタリングセンター（EMC）との情報伝達

(3) 広域避難訓練

原子力災害時の広域避難を迅速かつ円滑に行うため、屋内退避訓練及び避難訓練を行った。

- 屋内退避
- 広域避難
 - ・ 避難ルートに基づくバス、自家用車による避難
 - ・ 避難行動要支援者の避難
 - ・ 主要避難経路の通行止めを想定した交通規制・誘導及び迂回路による避難
 - ・ 福岡県バス協会との協定に基づく避難
 - ・ 自家用車による愛護動物の同行避難
 - ・ ヘリコプターを活用した物資輸送及び愛護動物同行避難訓練 ㊦
ヘリコプターによる孤立地区への物資輸送及び愛護動物同行避難を実施
 - ・ 避難状況に応じた避難経路の確保及び道路啓開訓練 ㊦
避難道路の一部が土砂崩れ等により損壊した想定で、通行の妨げとなっている土砂・倒木・車両等を撤去する訓練を実施
- 離島（姫島）避難
放射線防護対策施設（はまゆう）で屋内退避を実施
- 学校、幼稚園、保育園への情報伝達

(4) 原子力災害医療訓練

放射性物質による被ばくに対処するため、避難退域時検査・簡易除染訓練等を行う。

- 避難退域時検査・簡易除染
避難所先でバス、自家用車の避難退域時検査、簡易除染を実施。
- 介護老人福祉施設などの社会福祉施設利用者の広域避難
避難元施設、中継施設、避難先施設連携して、要配慮者の避難を実施
- 健康相談
福岡県が関係機関と連携して、福岡市、志免町の避難所で健康相談・健康講話を実施
- 女性のための相談対応 ㊦
避難所で不安を抱える女性に対して、相談窓口等の周知を実施
- 被ばく傷病者搬送等訓練
放射線被ばくした可能性のある傷病者等を病院へ搬送したのち、消防署に帰署し、消防車等及び署員のスクリーニング（被ばく検査）及び簡易除染を実施